

業務月報

(Business monthly report)

令和7年12月26日発行

ハローワークいずも

—目次—

1. 一般職業紹介状況 (P2)
2. 求人の状況 (P4)
3. 求職の状況 (P6)
4. 雇用保険の状況 (P7)
5. 人員整理の状況 (P7)

(※ 月別の数値は全て令和7年11月内容で原数値です)



1. 一般職業紹介状況

【求人倍率】

○月間有効求人倍率は1.31倍で、前年同月より0.16ポイント下回りました。

○新規求人倍率は2.75倍となり、前年同月より0.25ポイント下回りました。

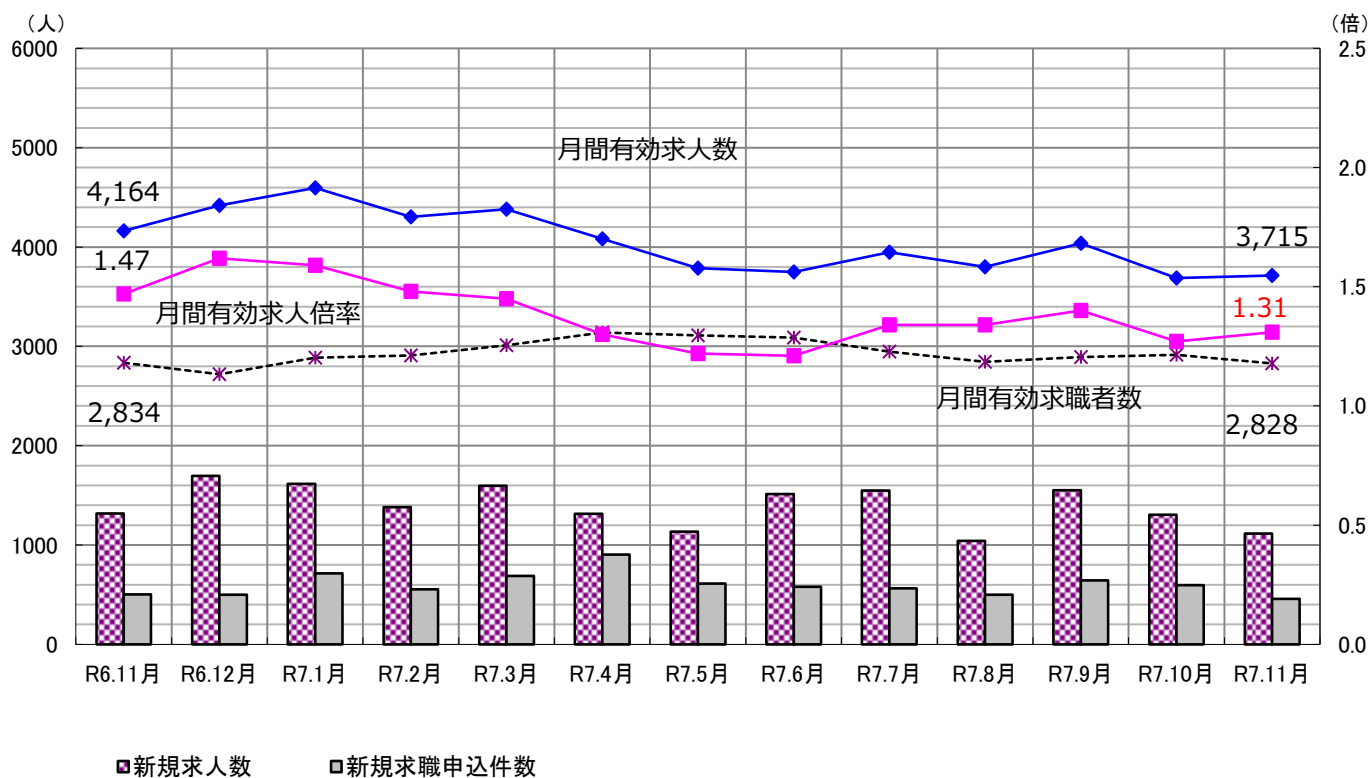
【新規求人数】

○新規求人数は1,116人で、前年同月より15.2%減少しました。これを主要産業別に前年同月と比較すると、卸売・小売業が16.4%増加したのに対し、建設業が39.9%、製造業が18.8%、医療、福祉が17.5%、サービス業が7.0%減少しました。

【新規求職者数】

○新規求職申込件数は457件で、前年同月より9.1%減少しました。これを年齢別に前年同月と比較すると、65歳以上が25.8%増加したのに対し、45歳未満が13.0%、45歳以上54歳以下が13.7%、55歳以上64歳以下が17.4%減少しました。

新規常用求職者の態様別では、在職者が9.5%、自己都合が9.9%、無業者が13.3%、事業主都合が13.2%減少しました。



一般職業紹介状況(パートタイムを含む)

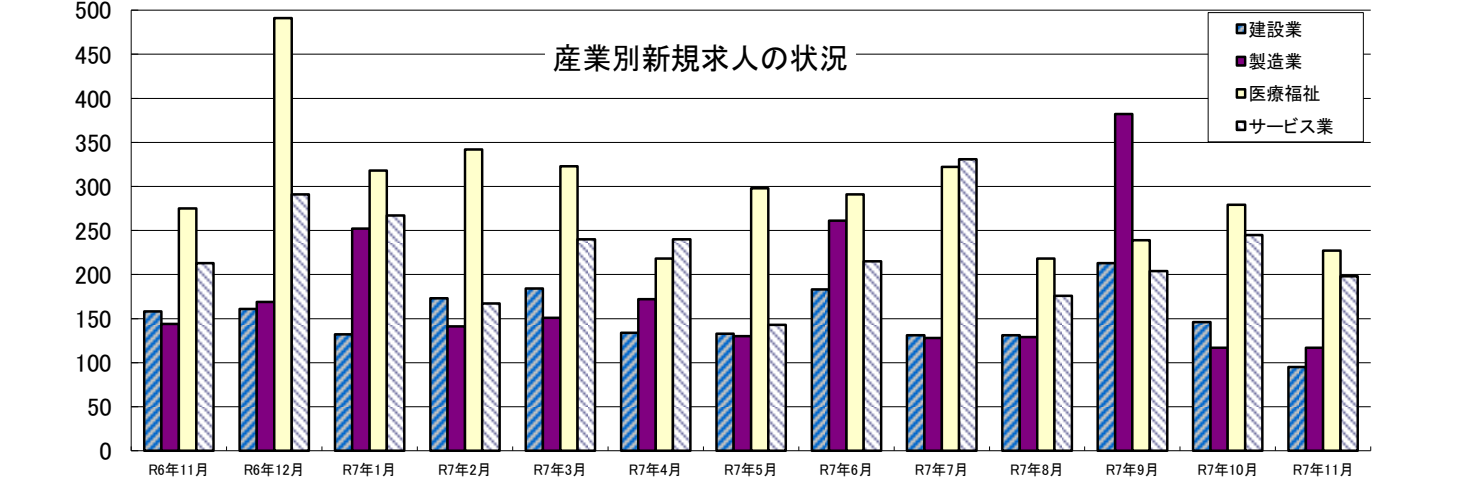
項 目 \ 年 月	7年11月	7年10月	6年11月	前月比 差(%、 ポイント)	前年比 差(%、 ポイント)
1. 新規求人数	1,116	1,305	1,316	▲ 14.5	▲ 15.2
うちパートタイム	385	437	377	▲ 11.9	2.1
2. 月間有効求人数	3,715	3,688	4,164	0.7	▲ 10.8
うちパートタイム	1,079	1,037	1,323	4.1	▲ 18.4
3. 新規求職申込件数	457	594	503	▲ 23.1	▲ 9.1
うち 男	194	254	235	▲ 23.6	▲ 17.4
うち 女	263	340	268	▲ 22.6	▲ 1.9
4. 月間有効求職者数	2,828	2,914	2,834	▲ 3.0	▲ 0.2
5. 紹介件数	429	605	460	▲ 29.1	▲ 6.7
6. 就職件数	222	223	216	▲ 0.4	2.8
うち雇用保険受給者	76	85	79	▲ 10.6	▲ 3.8
7. 充足数	181	202	187	▲ 10.4	▲ 3.2
8. 新規求人倍率(パートを含む)	2.44	2.20	2.62	0.24	▲ 0.18
9. 新規求人倍率(パートを除く)	2.75	2.42	3.00	0.33	▲ 0.25
10. 月間有効求人倍率(パートを含む)	1.31	1.27	1.47	0.04	▲ 0.16
11. 月間有効求人倍率(パートを除く)	1.67	1.59	1.76	0.08	▲ 0.09
12. 就職率(6/3)	48.6	37.5	42.9	11.1	5.7

求人倍率

	令和 5年度	令和 6年度	R6年 11月	R6年 12月	R7年 1月	R7年 2月	R7年 3月	R7年 4月	R7年 5月	R7年 6月	R7年 7月	R7年 8月	R7年 9月	R7年 10月	R7年 11月
新規求人倍率	2.54	2.40	2.62	3.39	2.26	2.50	2.32	1.45	1.85	2.61	2.74	2.09	2.41	2.20	2.44
うち一般	2.72	2.67	3.00	3.36	2.43	2.90	2.33	1.80	2.23	3.03	3.01	2.23	3.05	2.42	2.75
うちパート	2.26	1.99	1.98	3.46	2.04	1.92	2.29	1.09	1.33	1.90	2.35	1.85	1.45	1.85	2.02
月間有効求人倍率	1.46	1.40	1.47	1.62	1.59	1.48	1.45	1.30	1.22	1.21	1.34	1.34	1.40	1.27	1.31
うち一般	1.71	1.70	1.76	1.92	1.86	1.72	1.69	1.62	1.50	1.55	1.65	1.64	1.76	1.59	1.67
うちパート	1.13	1.02	1.08	1.22	1.23	1.15	1.13	0.91	0.87	0.80	0.92	0.92	0.91	0.83	0.87

注1) 新規学卒を除く

2. 求人の状況



	新規求人数		建設業	製 造 業				卸売・ 小売業	医療福祉	サービス業	月間有効		
		うちパート			食料品・ 飲料等	衣 服・ 繊維製品	電気機械				電子部品・ デバイス	求人数	うちパート
R6年11月	1,316	377	158	144	35	10	3	13	140	275	213	4,164	1,323
	▲ 19.1	▲ 28.7	6.0	▲ 56.5	▲ 10.3	▲ 50.0	▲ 25.0	▲ 89.8	▲ 30.7	▲ 5.2	▲ 2.7	▲ 5.7	▲ 7.2
R6年12月	1,697	602	161	169	37	4	4	25	139	491	291	4,418	1,397
	1.9	3.4	▲ 12.0	▲ 14.6	▲ 50.0	0.0	0.0	38.9	▲ 25.7	40.7	▲ 0.7	0.6	▲ 3.2
R7年1月	1,616	624	132	252	57	2	1	121	181	318	267	4,595	1,503
	4.9	4.7	▲ 15.4	69.1	67.6	▲ 66.7	－	476.2	23.1	3.6	▲ 8.9	3.4	▲ 2.0
R7年2月	1,380	438	173	141	28	16	5	7	109	342	167	4,303	1,427
	▲ 13.8	▲ 14.1	▲ 7.5	▲ 34.4	▲ 9.7	6.7	▲ 16.7	▲ 58.8	▲ 49.3	8.6	▲ 23.0	▲ 6.3	▲ 9.9
R7年3月	1,595	523	184	151	44	7	4	18	194	323	240	4,380	1,455
	0.4	▲ 5.6	42.6	▲ 22.6	▲ 38.9	40.0	300.0	▲ 37.9	19.8	▲ 1.8	▲ 8.0	0.2	0.8
R7年4月	1,315	481	134	172	52	5	1	30	200	218	240	4,083	1,282
	▲ 2.7	8.3	▲ 15.7	37.6	18.2	▲ 37.5	－	20.0	17.0	9.5	▲ 16.4	▲ 0.5	1.5
R7年5月	1,134	347	133	130	27	19	0	3	140	298	143	3,787	1,212
	▲ 18.4	▲ 13.5	▲ 14.7	▲ 16.7	▲ 10.0	72.7	▲ 100.0	▲ 66.7	▲ 20.9	2.1	▲ 24.7	▲ 6.3	▲ 2.9
R7年6月	1,512	404	183	261	58	3	3	121	133	291	215	3,749	1,094
	9.2	▲ 13.1	47.6	51.7	20.8	▲ 50.0	－	908.3	▲ 11.9	▲ 0.7	▲ 25.9	▲ 5.2	▲ 9.2
R7年7月	1,548	526	131	128	31	3	0	23	217	322	331	3,949	1,167
	▲ 4.0	10.5	▲ 44.7	▲ 46.4	▲ 20.5	▲ 70.0	－	▲ 81.5	46.6	17.5	7.8	▲ 5.9	▲ 7.3
R7年8月	1,043	332	131	129	19	17	0	9	115	218	176	3,800	1,115
	▲ 23.1	▲ 23.0	▲ 24.3	▲ 23.2	▲ 55.8	13.3	▲ 100.0	12.5	▲ 14.8	▲ 22.1	▲ 8.3	▲ 7.6	▲ 11.5
R7年9月	1,552	375	213	382	59	7	3	243	152	239	204	4,036	1,124
	1.8	▲ 27.0	20.3	93.9	▲ 3.3	▲ 36.4	▲ 25.0	1520.0	▲ 14.6	▲ 8.8	▲ 23.3	▲ 3.9	▲ 12.7
R7年10月	1,305	437	146	117	35	4	1	24	154	279	245	3,688	1,037
	▲ 20.9	▲ 22.2	▲ 17.0	▲ 53.4	▲ 36.4	▲ 66.7	▲ 75.0	▲ 79.7	▲ 40.5	▲ 6.1	▲ 24.1	▲ 15.7	▲ 26.0
R7年11月	1,116	385	95	117	34	9	0	9	163	227	198	3,715	1,079
	▲ 15.2	2.1	▲ 39.9	▲ 18.8	▲ 2.9	▲ 10.0	▲ 100.0	▲ 30.8	16.4	▲ 17.5	▲ 7.0	▲ 10.8	▲ 18.4

注1) 新規学卒を除く

注2) 下段は前年同期比

新産業分類別・規模別新規求人の状況(パートを含む)

産業分類別		7年11月			6年11月			前年同月比 (%)
		うち一般	うちパート		うち一般	うちパート		
AB	農・林・漁業(01～04)	7	7	0	6	1	5	16.7
C	鉱業、採石業、砂利採取業(05)	0	0	0	5	5	0	▲ 100.0
D	建設業(06～08)	95	92	3	158	154	4	▲ 39.9
E	製造業(09～32)	117	78	39	144	86	58	▲ 18.8
	09食料品製造業	16	7	9	25	9	16	▲ 36.0
	10飲料・たばこ・飼料製造業	18	6	12	10	1	9	80.0
	11繊維工業	9	5	4	10	6	4	▲ 10.0
	12木材・木製品製造業(家具を除く)	7	6	1	12	10	2	▲ 41.7
	13家具・装備品製造業	1	1	0	5	1	4	▲ 80.0
	14パルプ・紙・紙加工品製造業	8	3	5	21	8	13	▲ 61.9
	15印刷・同関連業	1	1	0	1	1	0	0.0
	16化学工業	0	0	0	2	2	0	▲ 100.0
	17石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0	-
	18プラスチック製品製造業	3	3	0	4	1	3	▲ 25.0
	19ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0	-
	21窯業・土石製品製造業	18	13	5	15	14	1	20.0
	22鉄鋼業	8	8	0	1	1	0	700.0
	23非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	0	-
	24金属製品製造業	7	7	0	0	0	0	-
	25はん用機械器具製造業	6	5	1	5	5	0	20.0
	26生産用機械器具製造業	3	3	0	7	6	1	▲ 57.1
	27業務用機械器具製造業	0	0	0	3	3	0	▲ 100.0
	28電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	9	0	13	8	5	▲ 30.8
	29電気機械器具製造業	0	0	0	3	3	0	▲ 100.0
	30情報通信機械器具製造業	3	1	2	1	1	0	200.0
	31輸送用機械器具製造業	0	0	0	6	6	0	▲ 100.0
	20・32その他の製造業	0	0	0	0	0	0	-
F	電気・ガス・熱供給・水道業(33～36)	3	3	0	0	0	0	-
G	情報通信業(37～41)	25	24	1	33	33	0	▲ 24.2
H	運輸業、郵便業(42～49)	58	54	4	66	62	4	▲ 12.1
I	卸売・小売業(50～61)	163	116	47	140	88	52	16.4
J	金融業・保険業(62～67)	6	3	3	1	0	1	500.0
K	不動産業、物品賃貸業(68～70)	7	4	3	8	6	2	▲ 12.5
L	学術研究、専門・技術サービス業(71～74)	21	19	2	45	42	3	▲ 53.3
M	宿泊業、飲食サービス業(75～77)	53	10	43	35	8	27	51.4
N	生活関連サービス業、娯楽業(78～80)	44	23	21	72	30	42	▲ 38.9
O	教育、学習支援業(81,82)	38	20	18	57	43	14	▲ 33.3
P	医療、福祉(83～85)	227	111	116	275	193	82	▲ 17.5
Q	複合サービス事業(86,87)	6	4	2	6	5	1	0.0
R	サービス業(他に分類されないもの)(88～96)	198	163	35	213	183	30	▲ 7.0
S, T	公務、その他(97,98,99)	48	0	48	52	0	52	▲ 7.7
合 計		1,116	731	385	1,316	939	377	▲ 15.2
事業 所 規 模 別	29人以下	744	486	258	884	619	265	▲ 15.8
	30～99人	281	175	106	245	173	72	14.7
	100～299人	44	38	6	110	79	31	▲ 60.0
	300～499人	20	15	5	18	18	0	11.1
	500人以上	27	17	10	59	50	9	▲ 54.2

主要産業別一般新規求人(前年同月比)(パートタイムを含む)

主要産業		月	R7.6月	R7.7月	R7.8月	R7.9月	R7.10月	R7.11月
建設業 製造業 卸売・小売業 サービス業	建設業		47.6	▲ 44.7	▲ 24.3	20.3	▲ 17.0	▲ 39.9
	製造業		51.7	▲ 46.4	▲ 23.2	93.9	▲ 53.4	▲ 18.8
	卸売・小売業		▲ 11.9	46.6	▲ 14.8	▲ 14.6	▲ 40.5	16.4
	サービス業		▲ 25.9	7.8	▲ 8.3	▲ 23.3	▲ 24.1	▲ 7.0
	合計							

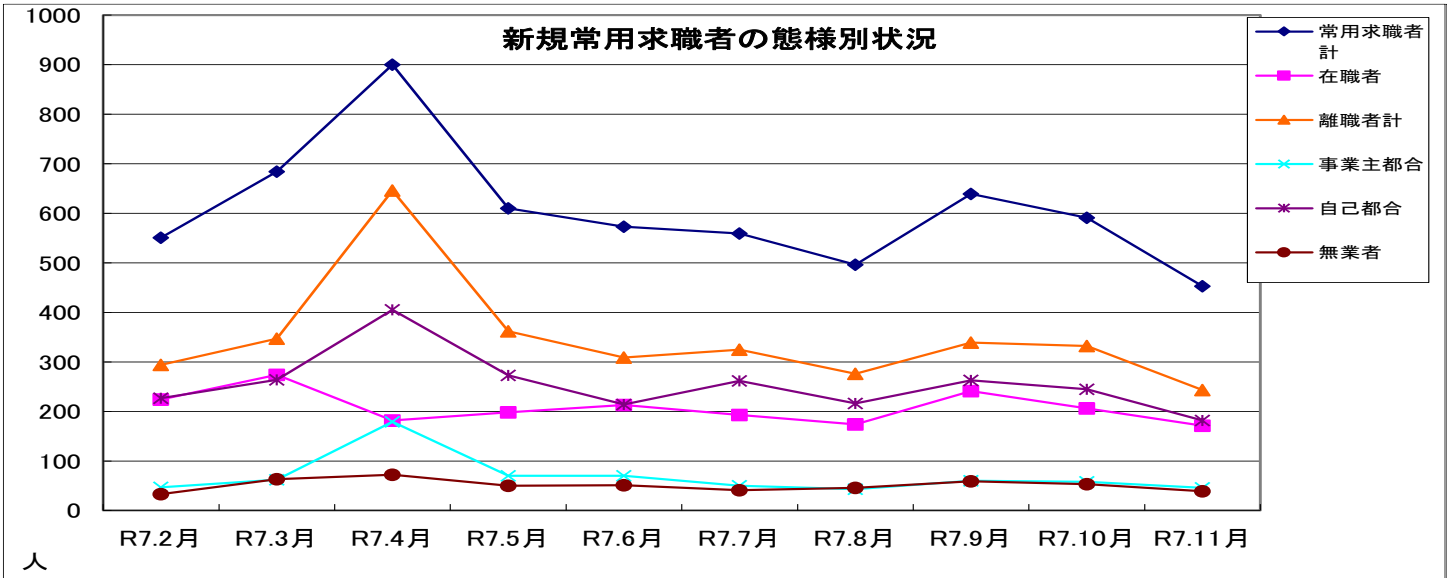
3. 求職の状況

	新規求職申込		性 別		年 齢 別 状 況				新規常用求職者の態様別状況						月間有効求職者	
	件数	うちパート	男	女	45歳未満	45～54	55～64	65歳以上	常用求職者計	在職者	離職者計			無業者		うちパート
												事業主都合	自己都合			
R6年11月	503	190	235	268	253	102	86	62	502	189	268	53	202	45	2,834	1,221
	▲ 5.5	▲ 5.5	7.8	▲ 14.6	▲ 15.7	8.5	4.9	10.7	▲ 4.0	▲ 2.6	▲ 3.2	20.5	▲ 9.4	▲ 13.5	▲ 7.7	▲ 6.2
R6年12月	500	174	219	281	241	101	92	66	487	193	257	61	180	37	2,720	1,149
	6.4	4.8	▲ 3.1	15.2	3.0	20.2	12.2	▲ 5.7	5.0	▲ 8.5	12.7	52.5	2.3	48.0	▲ 5.6	▲ 7.6
R7年1月	714	306	314	400	334	122	134	124	708	239	413	64	318	56	2,886	1,225
	7.7	20.5	10.6	5.5	▲ 1.2	7.0	18.6	26.5	7.9	▲ 11.8	18.3	3.2	16.5	55.6	▲ 2.6	▲ 2.2
R7年2月	553	228	233	320	271	100	102	80	551	224	294	47	227	33	2,909	1,237
	▲ 17.1	▲ 7.7	▲ 9.0	▲ 22.1	▲ 17.4	▲ 30.6	▲ 4.7	▲ 9.1	▲ 16.6	▲ 16.1	▲ 14.8	▲ 25.4	▲ 13.0	▲ 32.7	▲ 5.9	▲ 4.8
R7年3月	688	228	284	404	358	133	111	86	684	274	347	62	264	63	3,012	1,285
	4.2	▲ 8.8	▲ 1.4	8.6	7.5	9.0	4.7	▲ 13.1	4.1	7.5	0.0	▲ 8.8	2.7	14.5	▲ 6.1	▲ 5.6
R7年4月	905	441	396	509	387	296	123	99	900	182	646	179	405	72	3,141	1,407
	0.1	7.6	0.0	0.2	2.9	88.5	▲ 26.3	▲ 51.5	0.0	▲ 12.1	1.6	▲ 1.1	1.3	26.3	▲ 8.2	▲ 7.9
R7年5月	613	260	275	338	275	114	123	101	610	198	362	70	273	50	3,112	1,391
	▲ 6.7	▲ 5.1	10.9	▲ 17.4	▲ 16.7	18.8	20.6	▲ 21.7	▲ 6.3	3.7	▲ 9.7	▲ 27.1	▲ 3.9	▲ 15.3	▲ 10.0	▲ 11.9
R7年6月	579	213	254	325	295	106	83	95	573	213	309	70	214	51	3,088	1,370
	0.9	▲ 6.6	7.2	▲ 3.6	1.7	▲ 4.5	▲ 17.8	31.9	0.7	4.9	▲ 3.1	▲ 2.8	▲ 8.2	8.5	▲ 0.5	▲ 2.3
R7年7月	564	224	229	335	282	90	108	84	559	193	325	50	262	41	2,947	1,262
	▲ 12.3	▲ 2.2	▲ 20.8	▲ 5.4	▲ 14.3	▲ 23.7	0.9	▲ 5.6	▲ 12.5	▲ 5.4	▲ 14.2	▲ 24.2	▲ 10.6	▲ 26.8	▲ 3.7	▲ 3.4
R7年8月	498	179	225	273	263	76	83	76	496	174	276	43	216	46	2,844	1,211
	▲ 3.5	▲ 13.9	▲ 12.5	5.4	6.9	▲ 20.8	▲ 5.7	▲ 11.6	▲ 3.9	5.5	▲ 13.5	▲ 37.7	▲ 6.5	43.8	▲ 3.7	▲ 3.8
R7年9月	644	258	272	372	312	119	113	100	639	241	339	60	263	59	2,892	1,237
	10.5	14.7	9.7	11.0	▲ 2.5	1.7	34.5	61.3	10.4	18.7	5.9	7.1	6.5	5.4	▲ 2.3	▲ 2.8
R7年10月	594	236	254	340	279	112	98	105	591	206	332	58	245	53	2,914	1,246
	▲ 2.6	▲ 0.4	▲ 3.4	▲ 2.0	▲ 10.0	▲ 0.9	▲ 3.9	23.5	▲ 2.5	▲ 8.8	▲ 4.0	▲ 17.1	▲ 6.1	55.9	▲ 2.2	▲ 4.1
R7年11月	457	191	194	263	220	88	71	78	453	171	243	46	182	39	2,828	1,246
	▲ 9.1	0.5	▲ 17.4	▲ 1.9	▲ 13.0	▲ 13.7	▲ 17.4	25.8	▲ 9.8	▲ 9.5	▲ 9.3	▲ 13.2	▲ 9.9	▲ 13.3	▲ 0.2	2.0

注1) 新規学卒を除く

注2) 下段は前年同月比

(件・%)



4. 雇用保険の状況

雇用保険の状況(短時間を含む)

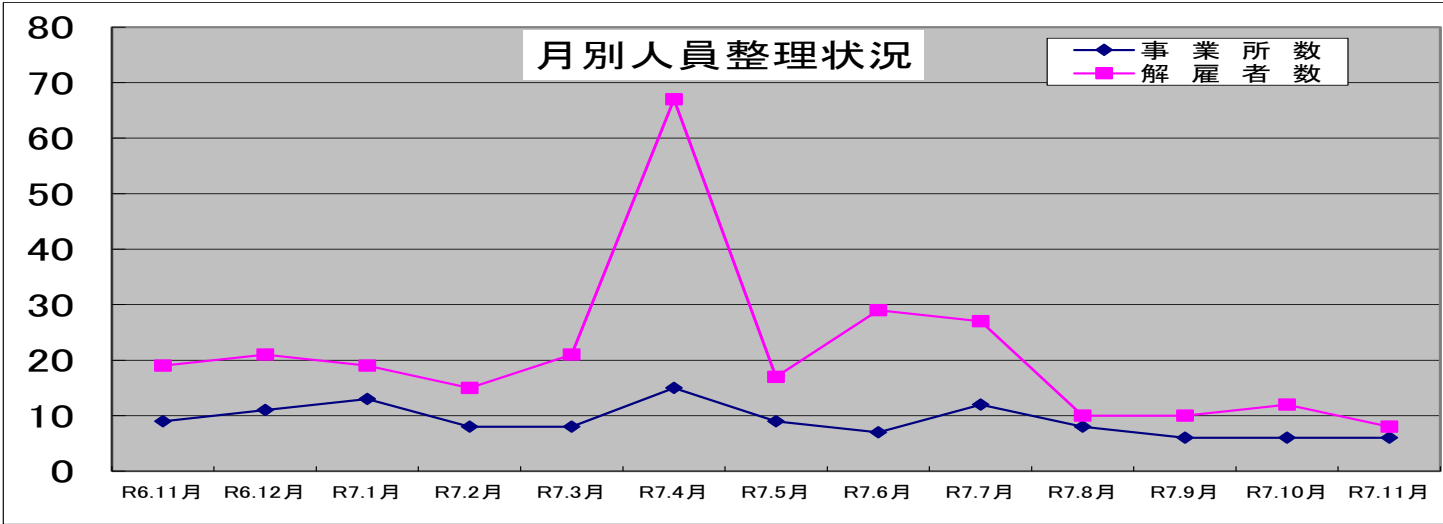
年 月 項 目	7年11月			7年10月	6年11月	前月比 (%)	前年比 (%)
		うち男	うち女				
1. 月末現在適用事業所数	3,227			3,223	3,246	0.1	▲ 0.6
2. 月末現在被保険者数	50,521	28,081	22,440	50,469	50,766	0.1	▲ 0.5
3. 資格取得者数	456	236	220	584	478	▲ 21.9	▲ 4.6
4. 資格喪失者数	404	216	188	580	440	▲ 30.3	▲ 8.2
5. 一般受給資格決定件数	149	84	65	177	129	▲ 15.8	15.5
うち県外離職者数	26	14	12	36	31	▲ 27.8	▲ 16.1
6. 初回受給者数	163	79	84	154	114	5.8	43.0
7. 受給者実人員	648	267	381	657	592	▲ 1.4	9.5
8. 基本手当基本分支給額(千円)	75,228			88,499	70,493	▲ 15.0	6.7

※受給資格決定件数: 安定所が受け付けた離職票を審査し、受給資格があると決定した件数

※受給者実人員: 基本手当を実際に受けた受給資格者の実数(1 暦月中に2回以上受給した人も実人員としては1人となる)

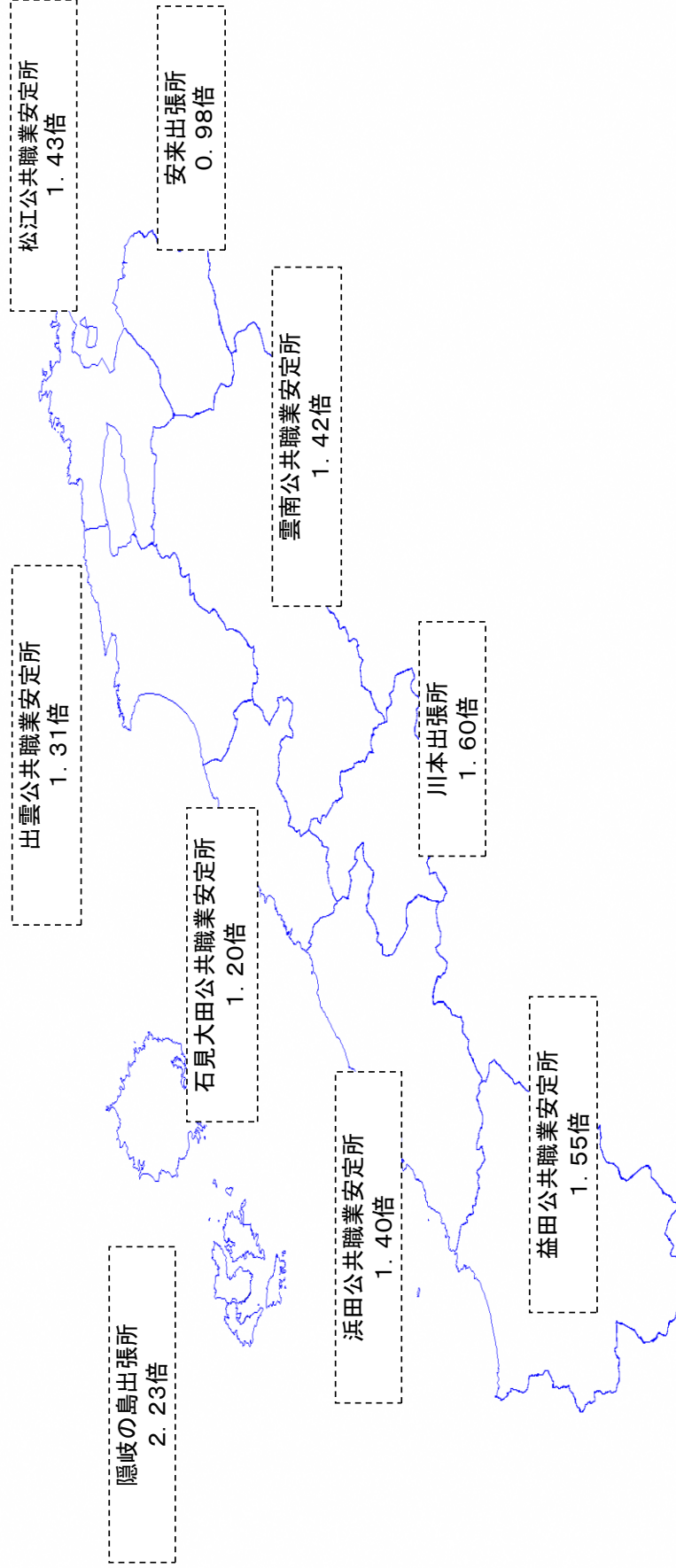
5. 人員整理の状況

月別 区分	令和 6年度	R6.11月	R6.12月	R7.1月	R7.2月	R7.3月	R7.4月	R7.5月	R7.6月	R7.7月	R7.8月	R7.9月	R7.10月	R7.11月	12ヵ月計
事業所数	113	9	11	13	8	8	15	9	7	12	8	6	6	6	109
対前年比	7.6	12.5	266.7	44.4	▲ 20.0	33.3	7.1	▲ 18.2	0.0	0.0	100.0	0.0	▲ 40.0	▲ 33.3	7.9
解雇者数	218	19	21	19	15	21	67	17	29	27	10	10	12	8	256
対前年比	▲ 6.4	▲ 9.5	250.0	26.7	▲ 11.8	▲ 16.0	272.2	▲ 45.2	107.1	3.8	66.7	▲ 9.1	▲ 29.4	▲ 57.9	24.9



求人と求職の動きを県内のハローワーク別に
求人倍率で見ると・・・

令和7年11月
県内月間有効求人倍率
1.32倍



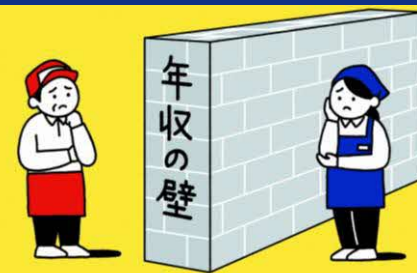
拡充

年収の壁対策

キャリアアップ助成金

労働者1人につき最大**75万円**助成します！

年収の壁対策の取り組みを行うことで、

労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、社会保険に加入することで、**処遇改善につながる！**事業主の皆さまにおいては、**人手不足の解消に！**

「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設しました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業※	中小企業	大企業
5時間以上	—	50万円	40万円	30万円
4時間以上5時間未満	5%以上			
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業※	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間以上延長	—	25万円	20万円	15万円
—	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

社会保険加入時点の取り組み内容（1年目）と2年目の取り組み実施後（2年目）で比較

注意点

対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

手続き

- 助成金を受けるには、事前※に**キャリアアップ計画書**を都道府県労働局へ提出してください。

※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで（令和7年10月1日加入の場合、同年9月30日まで）

- 取り組みを6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください。

ただし、現行の「社会保険適用時処遇改善コース」の計画届を提出している場合は、本コースの計画届・変更届の提出は必要ありません。

現）社会保険適用時処遇改善コースからの切替申請が出来ます

社会保険適用時処遇改善コース（労働時間延長メニューまたは併用メニュー）の取り組みを進めていても、**本コースの要件を充足**する場合、切り替えての申請が可能です※。

切替対象

社会保険適用時処遇改善コースの労働時間延長メニューまたは併用メニューを利用していたが、同時に新コースの要件を満たしている場合には、**新コースでの申請が可能！**

※ただし、支給申請期間が令和7年7月1日より前（同年6月30日以前）に終了する場合は、切り替えはできません。

対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、新たに社会保険の被保険者の要件※¹を満たす方はいますか。

はい

いいえ

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

- ① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から2か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長すること※²ができますか。

はい

いいえ

上記の要件に満たない場合でも、その労働者は週所定労働時間を一定時間延長することなどができますか。または、その労働者の社会保険加入日から最長2年間の手当※³等を支給した上で、その後の働き方について、労使で話し合いを行う予定ですか。

はい

いいえ

短時間労働者労働
時間延長支援コース

社会保険適用時処遇改善コースの
活用が考えられます

支給要件には該当しません

※¹ 従業員51人以上の企業等では、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上であること。（学生を除く）

従業員50人以下の企業等では、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の3/4以上であること。

なお、労使合意により任意に短時間労働者を適用する場合には、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上の方も被保険者となります。

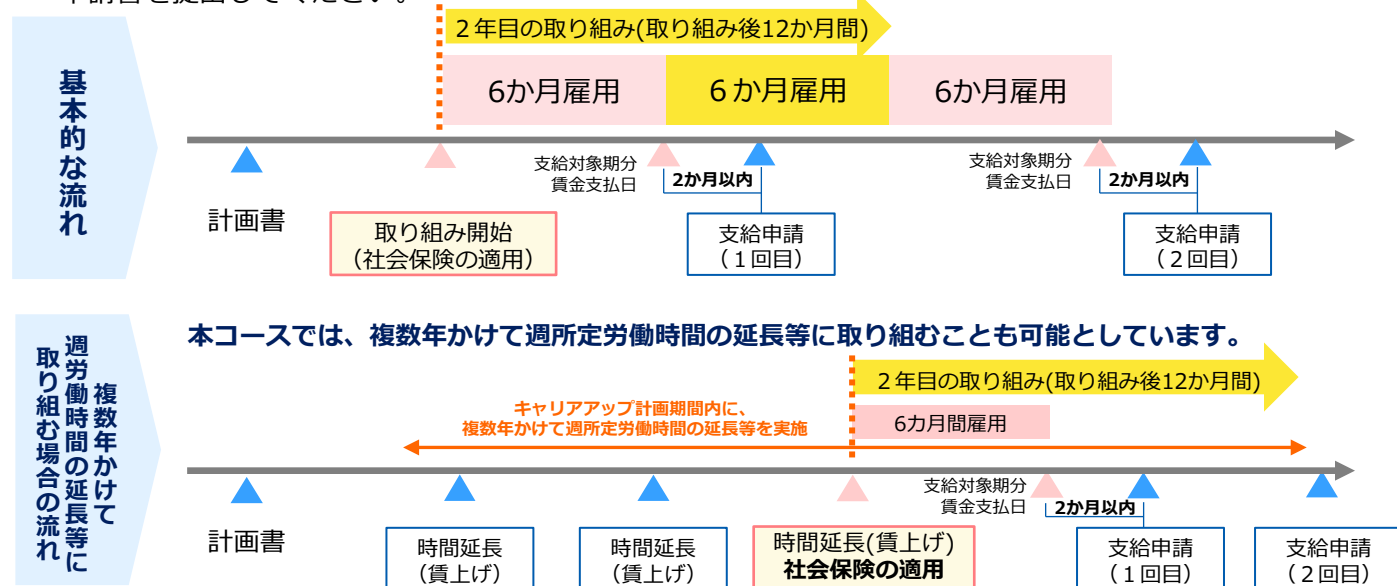
（注）従業員数は厚生年金の適用対象者（フルタイム従業員、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の3/4以上の者）の合計です。

※² 表面の支給要件をご覧ください。

※³ 社会保険適用促進手当（労働者が社会保険に加入するにあたり、事業主が労働者の保険料負担を軽減するために支給する手当。標準報酬月額が10.4万円以下の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険適用に伴い新たに発生した本人負担分の社会保険料相当額を上限として、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない。）

申請手続き

- **コース実施の前日**までに、**キャリアアップ計画書**を作成し、管轄労働局へ提出してください。
（現行の「社会保険適用時処遇改善コース」の計画書を提出している場合は提出の必要はありません。）
- **支給申請**は、支給対象期分の賃金を支給した日の翌日から起算して2か月以内に支給申請書を提出してください。



キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。

各都道府県の「働き方改革推進支援センター」や「年収の壁突破・総合相談窓口」でも助成金に関する相談を受け付けています。

最寄りのセンターの連絡先

働き方改革推進支援センター 無料相談窓口

検索

厚生労働省
公式HP

年収の壁突破
総合相談窓口



0120-030-045 (フリーダイヤル・無料)

受付時間 平日8:30~18:15 (土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)

